

※使用料を改定する部分は色がついております。

商工センター

改定後			改定前																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用区分</th> <th>使用料 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ホール</td> <td rowspan="3">平日</td> <td>午前</td> <td>11,200</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>14,800</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>16,300</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>33,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">日曜日 土曜日 休日</td> <td>午前</td> <td>14,400</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>19,200</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>43,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">パブリックホール</td> <td>午前</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>8,600</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>9,400</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>19,600</td> </tr> </tbody> </table>			利用区分		使用料 (円)	ホール	平日	午前	11,200	午後	14,800	夜間	16,300	1日	33,800	日曜日 土曜日 休日	午前	14,400	午後	19,200	夜間	21,000	1日	43,600	パブリックホール	午前	6,500	午後	8,600	夜間	9,400	1日	19,600	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用区分</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>1日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ホール</td> <td>平日</td> <td>円 11,200</td> <td>円 14,800</td> <td>円 16,300</td> <td>円 39,000</td> </tr> <tr> <td>日曜日 土曜日 休日</td> <td>14,400</td> <td>19,200</td> <td>21,000</td> <td>50,700</td> </tr> <tr> <td>パブリックホール</td> <td>6,500</td> <td>8,600</td> <td>9,400</td> <td>22,800</td> </tr> <tr> <td>201会議室</td> <td>900</td> <td>1,200</td> <td>1,300</td> <td>3,100</td> </tr> <tr> <td>202会議室 (和室)</td> <td>1,600</td> <td>2,100</td> <td>2,200</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>401研修室</td> <td>5,100</td> <td>6,800</td> <td>7,300</td> <td>17,700</td> </tr> <tr> <td>402研修室 (固定席・円卓)</td> <td>2,000</td> <td>2,600</td> <td>2,700</td> <td>6,800</td> </tr> <tr> <td>403研修室</td> <td>2,600</td> <td>3,400</td> <td>3,800</td> <td>9,100</td> </tr> <tr> <td>404研修室</td> <td>1,300</td> <td>1,700</td> <td>1,800</td> <td>4,600</td> </tr> <tr> <td>405研修室 (和室)</td> <td>2,300</td> <td>3,100</td> <td>3,400</td> <td>8,200</td> </tr> </tbody> </table>					利用区分		午前	午後	夜間	1日	ホール	平日	円 11,200	円 14,800	円 16,300	円 39,000	日曜日 土曜日 休日	14,400	19,200	21,000	50,700	パブリックホール	6,500	8,600	9,400	22,800	201会議室	900	1,200	1,300	3,100	202会議室 (和室)	1,600	2,100	2,200	5,500	401研修室	5,100	6,800	7,300	17,700	402研修室 (固定席・円卓)	2,000	2,600	2,700	6,800	403研修室	2,600	3,400	3,800	9,100	404研修室	1,300	1,700	1,800	4,600	405研修室 (和室)	2,300	3,100	3,400	8,200
利用区分		使用料 (円)																																																																																													
ホール	平日	午前	11,200																																																																																												
		午後	14,800																																																																																												
		夜間	16,300																																																																																												
	1日	33,800																																																																																													
	日曜日 土曜日 休日	午前	14,400																																																																																												
午後		19,200																																																																																													
夜間		21,000																																																																																													
1日		43,600																																																																																													
パブリックホール	午前	6,500																																																																																													
	午後	8,600																																																																																													
	夜間	9,400																																																																																													
	1日	19,600																																																																																													
利用区分		午前	午後	夜間	1日																																																																																										
ホール	平日	円 11,200	円 14,800	円 16,300	円 39,000																																																																																										
	日曜日 土曜日 休日	14,400	19,200	21,000	50,700																																																																																										
	パブリックホール	6,500	8,600	9,400	22,800																																																																																										
201会議室	900	1,200	1,300	3,100																																																																																											
202会議室 (和室)	1,600	2,100	2,200	5,500																																																																																											
401研修室	5,100	6,800	7,300	17,700																																																																																											
402研修室 (固定席・円卓)	2,000	2,600	2,700	6,800																																																																																											
403研修室	2,600	3,400	3,800	9,100																																																																																											
404研修室	1,300	1,700	1,800	4,600																																																																																											
405研修室 (和室)	2,300	3,100	3,400	8,200																																																																																											
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>午前とは午前9時から正午まで、午後とは午後1時から午後5時まで、夜間とは午後6時から午後9時30分まで、1日とは午前9時から午後9時30分までをいう。</li> <li>利用時間には、当該利用の準備及び後片付けの時間を含む。</li> <li>平日とは、月曜日から金曜日まで（次項に規定する休日を除く。）をいう。</li> <li>休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日をいう。</li> </ol>			<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>午前とは午前9時から正午まで、午後とは午後1時から午後5時まで、夜間とは午後6時から午後9時30分まで、1日とは午前9時から午後9時30分までをいう。</li> <li>平日とは、月曜日から金曜日まで（次項に規定する休日を除く。）をいう。</li> <li>休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日をいう。</li> <li>ホール又はパブリックホールを準備又は練習のため使用する場合の使用料は、所定の使用料の額の100分の70に相当する額とする。</li> </ol>																																																																																												

- 5 ホール又はパブリックホールを準備又は練習のために利用する場合の使用料は、この表に規定する使用料の額に100分の70を乗じて得た額とする。
- 6 物品の展示及び販売を目的としてホール、パブリックホール、会議室又は研修室を利用する場合の使用料は、この表に規定する使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。ただし、営利を目的としない団体等が利用する場合は、この限りでない。
- 7 利用者の住所（個人にあってはその住所、法人、団体等にあってはその所在地）が市外の場合の使用料は、この表に規定する使用料の額（前2項に該当する場合にあっては、それぞれ前2項の規定により計算して得た額）に100分の150を乗じて得た額とする。
- 8 施設等の利用について特別に電気、ガス又は水を使用した場合は、この表に規定する使用料のほかに、それぞれこれらの実費相当額を徴収する。
- 9 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

- 5 物品の展示及び販売を目的として商工センターのホール、パブリックホール、会議室又は研修室を利用する場合の使用料は、所定の使用料の額の1.5倍に相当する額とする。ただし、営利を目的としない団体等が利用する場合は、この限りでない。
- 6 施設等の利用について特別に電気、ガス又は水を使用した場合は、所定の使用料のほかに、それぞれこれらの実費相当額を徴収する。

利用区分		使用料（円）
201会議室	1時間	370
202会議室（和室）	1時間	530
401研修室	1時間	1,450
402研修室（固定席・円卓）	1時間	480
403研修室	1時間	740
404研修室	1時間	370
405研修室（和室）	1時間	760

#### 備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とする。
- 2 利用時間には、当該利用の準備及び後片付けの時間を含む。
- 3 物品の展示及び販売を目的として会議室又は研修室を利用する場合の利用料は、この表に規定する使用料の額に100分の150を乗じて得た額とす

る。ただし、営利を目的としない団体等が利用する場合は、この限りでない。

- 4 利用者の住所（個人にあつてはその住所、法人、団体等にあつてはその所在地）が市外の場合の使用料は、この表に規定する使用料の額（前項に該当する場合にあつては、同項の規定により計算して得た額）に100分の150を乗じて得た額とする。
- 5 施設等の利用について特別に電気、ガス又は水を使用した場合は、この表に規定する使用料のほか、それぞれこれらの実費相当額を徴収する。
- 6 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。